

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成31年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) (八沢)	事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		2,856,344(千円)	全体事業費	4,856,549(千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業(指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業)のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=138.4ha(相馬市及び南相馬市全体で368.8ha)

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

【相馬市復興計画の記載】

第5項 農業基盤整備

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

【他事業からの流用】

<第16回申請>

流用元: ①C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(右田・海老地区)

②C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(真野地区)

流用先: C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢地区)

流用額: ① [H29] 209,896千円(国費: 157,421千円)【工事費、用地買収費】

② [H29] 800,638千円(国費: 600,479千円)【工事費、測量試験費、換地費】

計 [H29] 1,010,534千円(国費: 757,900千円)

流用後交付対象事業費: 3,347,183千円(国費: 2,510,386千円)

<第23回申請>

流用元:

①(いわき市) C-8-1 水産種苗研究施設整備事業 小名浜地区

②(いわき市) C-1-4-1 道の駅よつくら港情報館改修事業

③(いわき市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 四倉漁港

④(いわき市) C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 小浜漁港

⑤(いわき市) C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(漁港整備事業) 勿来漁港

⑥(いわき市) C-8-2 調査船いわき丸代船建造事業

⑦(いわき市) C-1-10 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 夏井川地区

⑧(相馬市) C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) 和田地区

⑨(相馬市) C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業) 磯部地区

- ⑩ (相馬市) C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）松川浦漁港
⑪ (相馬市) C-1-3-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）
⑫ (相馬市) C-4-3 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）和田地区
⑬ (南相馬市) C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）右田地区
⑭ (南相馬市) C-4-1-1 被災地域農業復興総合支援事業（効果促進事業）小高地区他
⑮ (南相馬市) C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）真野川漁港
⑯ (南相馬市) C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町東地区
⑰ (南相馬市) C-4-3 被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備事業）
⑱ (南相馬市) C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）右田・海老地区
⑲ (南相馬市) C-1-9 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）真野地区
20 (南相馬市) C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町南部地区
21 (新地町) C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港整備事業）釣師浜地区
22 (新地町) C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）

流用先：C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（八沢地区）

流用額：

- ①292 千円（国費：219 千円）
②14,660 千円（国費：11,728 千円）
③56,282 千円（国費：42,211 千円）
④13,221 千円（国費：9,915 千円）
⑤357 千円（国費：267 千円）
⑥758 千円（国費：568 千円）
⑦127 千円（国費：127 千円）
⑧3,999 千円（国費：3,999 千円）
⑨11,918 千円（国費：8,938 千円）
⑩26,824 千円（国費：20,118 千円）
⑪11,698 千円（国費：9,358 千円）
⑫11,315 千円（国費：8,486 千円）
⑬107 千円（国費：107 千円）
⑭3,766 千円（国費：3,012 千円）
⑮1,611 千円（国費：1,208 千円）
⑯159,185 千円（国費：119,388 千円）
⑰7,679 千円（国費：5,759 千円）
⑱24,408 千円（国費：18,306 千円）
⑲3,279 千円（国費：2,459 千円）
⑳9,499 千円（国費：7,124 千円）
21 11,793 千円（国費：8,844 千円）
22 130,762 千円（国費：98,071 千円）

流用額合計：506,949 千円（国費：380,212 千円）

流用後交付対象事業費：4,370,417 千円（国費：3,277,810 千円）

当面の事業概要

<平成 25 年度> 区画整理工、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度> 区画整理工、貯水池工、換地業務、用地測量、補償、
農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度> 区画整理工、貯水池工、換地業務、用地測量、補償、
農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度> 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務、
農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度> 区画整理工、貯水池工、補完工事、確定測量、換地業務
農業経営高度化支援事業

<平成 32 年度> 区画整理工、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、相馬市の沿岸部の約 1,110ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=150ha、査定額 3,191,109 千円)

津波被災割合(津波被災エリア面積／地区面積)・・・186.9／188.5=99%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	水産種苗研究施設整備事業
事業番号	C-8-1	事業実施主体	福島県
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	42,749 (千円)

事業概要

震災により中断した栽培漁業の再開のため、放流用種苗の生産技術開発のための試験研究に必要な施設及び備品等をいわき市内の福島県水産試験場の敷地内に整備する。

福島県復興計画 P91 (産-③-38) 「魚介類の生産施設、漁業者による種苗放流事業の再開を支援する」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、292 千円 (国費 219 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 292 千円 (国費: 219 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、43,041 千円 (国費 32,280 千円) から 42,749 千円 (国費: 32,061 千円) に減額。

東日本大震災の被害との関係

震災以前にヒラメ、アワビ、ウニ、アユ等の放流用種苗を生産していた（財）福島県栽培漁業協会及び種苗生産に関する試験研究を行っていた福島県水産種苗研究所は、津波により壊滅的な被害を受けたため、放流用種苗の生産は中断している。今後の種苗生産の再開に向けた技術開発を行うため、必要な研究施設、備品等を整備する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	道の駅よつくら港情報館改修事業	事業番号	◆C-1-4-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(間接)	
総交付対象事業費		71,400(千円)	全体事業費	56,740(千円)	

事業概要

道の駅よつくら港は、福島県所管の四倉漁港内において、福島県が漁港環境整備事業により整備した駐車場、トイレ、公園を有効活用するとともに、市が道路・地域情報施設「情報館」を、また、NPO法人よつくらぶが地域振興施設「交流館」を建設し、本市北部地域の振興拠点施設として、平成22年7月14日のグランドオープン(一次オープン 平成21年12月26日)以来、年間30万人を越える来館者があった。

しかしながら、東日本大震災における津波により、市所管施設である「情報館」は、コンクリート躯体を残し全壊する被害を受け、市としては、早期復旧を図るため、国の災害復旧事業により、復旧工事を進めているところである。また、隣接するNPO法人よつくらぶが所管する「交流館」についても、同じく全壊の被害を受けたところであるが、再建に向けては、公益財団法人の支援を受け、改築を現在進めているところである。

このような中、県では、復興交付金(基幹事業: C-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業)を活用し、津波被災を受けた屋外トイレ施設や周辺緑地(広場等)の改修を行うとともに、市が定めた四倉地区の津波被災市街地土地利用方針に基づき、まちづくりの観点から道の駅構内の盛土を計画しているところである。

そこで市としては、関連する事業との調整を図り、県が基幹事業として実施する盛土計画に合わせ、効果促進事業により「情報館」の嵩上げを実施することとし、盛土計画に合わせて建設を予定する「交流館」と一体的な整備を進め、道の駅よつくら港の早期復興を図るものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
『市復興事業計画』

重点施策: いわき市津波被災市街地土地利用方針(四倉地区)

取組内容: 四倉地区の復興にあたっては、災害に強い地区づくりを最大の目標にすると共に、引き続き市の北部拠点地区の機能を果たせるよう、「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとして、市街地と海岸部・漁港を一体に連携付けた再生を目指します。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、14,660千円(国費 11,728千円)の残額が生じたこと

から、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

相馬市C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ14,660千円(国費: 11,728千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、71,400千円(国費 57,120千円)から 56,740千円(国費: 45,392千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

- いわき市道の駅よつくら港情報館改修設計業務委託 1式
- いわき市道の駅よつくら港情報館改修工事(嵩上げ等) 1式

東日本大震災の被害との関係

四倉地区は、東日本大震災の津波により、市街地の大部分が浸水し、多くの家屋等が損壊するなど、壊滅的な被害を受けた。当地区に位置するいわき市道の駅よつくら港情報館は津波により、約2.7m浸水し、コンクリートの躯体を残し、建物内部は全壊した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果(四倉地区)】

死者: 16名 全壊・大規模半壊 244棟 半壊・一部損壊 464棟

関連する災害復旧事業の概要

①都市災害復旧事業(市施工): 平成23年災第15109号いわき市道の駅よつくら港災害復旧工事(情報館建築)外3件工事を発注済、現在工事一時中止中。

(※災害復旧事業と効果促進事業との取扱いについて、国土交通省と調整済。)

②道の駅よつくら港地域振興施設「交流館」復興事業(NPO法人よつくらぶ施工): 交流館改築

③公共災害復旧工事(県施工): 全面の岸壁・防波堤等の漁港施設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-1-4
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

県が、基幹事業として実施する漁港環境施設の改修事業(盛土工含む)と一体となって、効果促進事業により「情報館」の嵩上げを実施することにより、四倉地区の復興再生のシンボルとして、まちづくりに配慮した「道の駅よつくら港」の早期復興を図るものである。

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		447,000 (千円)	全体事業費	463,718 千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により、四倉漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、地元水産物の販売等により地域活性化の拠点として賑わいを見せていた「道の駅よつくら港」及び周辺の漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、「道の駅よつくら港」周辺は低い地盤に立地しており、津波による浸水被害を軽減するための方策として、地盤嵩上げが必要不可欠であり、利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。

【四倉漁港 漁港環境施設・改修 (緑地・便所・休憩所等) N=1 式】

市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針 (四倉地区)

P87 防災施設整備の方針

- ・河川、海岸の防災対策を行います
- ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、56,282 千円 (国費 42,211 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 56,282 千円 (国費: 42,211 千円) を流用。これにより、520,000 千円 (国費 390,000 千円) から交付対象事業費は、463,718 千円 (国費: 347,789 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量・設計、本工事 (広場工事、便所工事)、附帯工事 (通路工事)

<平成 25 年度>

本工事 (駐車場工事、植栽工事)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、道の駅よつくら港および周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。

【四倉地区の被害状況】

四倉地区では、津波により、都市計画区域 (四倉地区) の約 7.8 % にあたる 2.67k m² が浸水区域となり、海岸付近の市街地を中心、死者 16 名、全壊・大規模半壊 244 棟であった。

関連する災害復旧事業の概要

- ①前面の岸壁・防波堤等の漁港施設 : 漁港災害復旧工事 (県施工)
- ②道の駅よつくら港・情報館 (建築、電気・機械設備) : 都市排水施設等災害復旧工事 (市施工)
- ③ " " 交流館 : やまと財団・直接補助による復旧 (NPO よつくらぶ施工)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）	事業番号	C-1-5
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費		80,000（千円）	全体事業費	66,779（千円）	

事業概要

東日本大震災により、小浜漁港においては漁港施設及び背後の集落が甚大な被害を被ったが、漁業関係者はもとより夏には海水浴客等の憩いの場として利用されていた漁港環境施設も被災した。このため漁業関係者をはじめとした背後集落の復興にあわせ、漁港の緑地等を整備し、良好な漁港環境の創出を図るものである。

【小浜漁港 漁港環境施設・改修（緑地・便所等） N=1 式】

市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区）

P103 防災施設整備の方針

- ・河川、海岸の防災対策を行います
- ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことに伴い、13,221 千円（国費 9,915 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 13,221 千円（国費：9,915 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、80,000 千円（国費 60,000 千円）から 66,779 千円（国費：50,085 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量・設計

<平成 25 年度>

本工事（広場工事、便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、隣接する緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（小浜）地区】

死者：1名

全壊・大規模半壊：43棟

半壊・一部損壊：13棟

関連する災害復旧事業の概要

①岸壁・防波堤等の漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工）

②河川の復旧（渚川）：公共災害復旧工事（県施工）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）	事業番号	C-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費		92,000（千円）	全体事業費	18,643（千円）	

事業概要

勿来漁港においては、漁港背後が崖等のため、漁業者の憩いの場として漁港区域内にある海浜部に環境施設の整備がなされたが、東日本大震災により、物揚場等の漁港施設とともに緑地・便所等の漁港環境施設が被災した。このため、一刻も早く漁港環境施設の復旧を図り、良好な漁港環境の整備を図るものである。

【勿来漁港 漁港環境施設・改修（緑地・便所等） N=1 式】

市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区）

P103 防災施設整備の方針

- ・河川、海岸の防災対策を行います
- ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことに伴い、357 千円（国費 267 千円）の残額が生じたことから、

既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 357 千円（国費：267 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、19,000 千円（国費 14,250 千円）から 18,643 千円（国費：13,983 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

測量・設計、本工事（便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、漁港環境により整備した護岸をはじめ緑地や便所等の環境施設においても甚大な被害を被った。

【勿来地区の被害状況】

勿来地区では、津波により、都市計画区域（勿来地区）の約 8.7 %にあたる 5.25k m²が浸水区域となり、特に被害の大きかった小浜では死者 1 名、全壊・大規模半壊 43 棟、岩間では死者 7 名、全壊・大規模半壊 142 棟、錦須賀では死者 1 名、全壊・大規模半壊 91 棟、閑田では全壊・大規模半壊 31 棟であった。

関連する災害復旧事業の概要

①隣接する勿来漁港の物揚場、護岸等漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	調査船いわき丸代船建造事業	事業番号	C-8-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		1,269,857 (千円)	全体事業費	1,269,099 (千円)	

事業概要

いわき市は、サンマ、カツオ、サバなど、沖合漁業が古くから盛んで、小名浜港に水揚げされる魚介類は、いわゆる「常磐物」として市場の高い評価を受けてきたところである。また、豊富な魚介類を活用した水産加工業や観光業も盛んであり、同市における漁業は、極めて重要な産業となっている。

このため、安定した水揚げの確保が、いわき市漁業者の経営安定はもとより、地域産業の発展と地元の雇用を確保するうえで不可欠であることから、これまで、福島県水産試験場の調査船いわき丸により、沿岸域から沖合の資源調査等を実施し、漁獲量の維持・増大を支援してきたところである。

今般の震災により、いわき市の水産業は甚大な被害を受けたが、震災前と同様の水揚げを確保するには、漁港、水産施設の復旧に併せて、津波で沈没したいわき丸が担ってきた上記調査を早期に再開させる必要がある。

また、いわき市の漁業者からも、これまでの資源調査に加え、大震災によって大きく変化したと考えられる海洋環境やカレイ、ヒラメなどの重要資源の生息状況調査等について、早期に調査を開始するよう強く要望されているところである。

このため、いわき丸の代船を新たに建造し、海洋調査機能を十分に発揮することで、いわき市の水産業の速やかな再生・復興を図る。

【建造予定船】いわき丸と同程度の能力

航続距離：約 5,100 km

最大航海日数：7 日間

最大搭載人員：17 名

根拠港：いわき市小名浜港

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
福島県復興計画（第 2 次）P14、P47 「適切な資源管理と栽培漁業の再構築」

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことに伴い、758 千円（国費 568 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 758 千円（国費：568 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、1,269,857 千円（国費 952,391 千円）から 1,269,099 千円（国費：951,823 千円）に減額。

当面の事業概要

（平成 24 年度）

基本設計 6,405 千円

（平成 25～26 年度）

建造工事 1,257,561 千円

工事監督委託 5,891 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、いわき市の全漁港が甚大な被害を受けたが、同市では、漁港や産地市場等の水産関連施設の復旧に全力で取り組んでいるところである。このため、県としても調査船建造を進め、速やかに上記調査を再開し、いわき市水産業の復興・再生を支援する。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	168	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(実施計画)(夏井川地区)	事業番号	C-1-10
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		20,000(千円)	全体事業費		19,873(千円)

事業概要

本地区は、東日本大震災により 40cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が不能となった地域である。本地域には既設排水機場があることから、本来は洪水時の湛水対策として建設された施設であるが、緊急的に稼働し湛水被害の軽減を図っている。しかしながら、ポンプ運転回数及び運転時間が大幅に増加したことにより、操作管理及び営農に支障を来している。このため、沿岸部 2 地域の湛水対策に向けて、湛水解析及び事業計画書作成を行うものである。

湛水解析及び事業計画作成 N=1 式

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、127 千円(国費 127 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 127 千円(国費: 127 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、20,000 千円(国費 20,000 千円)から 19,873 千円(国費: 19,873 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 湛水解析、事業計画書作成

東日本大震災の被害との関係

当地区の対象排水機場 2箇所について、受益地の地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、連日排水ポンプの間断運転を繰り返しており、運転時間が約 2~3 倍程度に増加し、運転経費及び操作員の負担増大が顕著になっていることに加え、営農に多大な影響を及ぼしている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。

排水機場概要

細谷排水機場 受益面積 103ha、ポンプ施設 $\phi 1350\text{mm} \times 2$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

沢帶(ざわみき)排水機場 受益面積 98ha、ポンプ施設 $\phi 1650\text{mm} \times 1$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画) (和田)	事業番号	C-1-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		20,000 (千円)	全体事業費	1 (千円)	
事業概要					

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業実施に必要な事業計画書を作成する。

【相馬市における復興関連計画等を記載】

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 20 日)

平成 29 年度予算確保のため、C-7-1-1 水産業共同利用施設復興整備事業(効果促進事業)へ 16,000 千円(国費: 16,000 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 20,000 千円(国費 20,000 千円)から 4,000 千円(国費 4,000 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、3,999 千円(国費 3,999 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 3,999 千円(国費: 3,999 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、4,000 千円(国費 4,000 千円)から 1 千円(国費: 1 千円)に減額。

当面の事業概要

他事業(災害関連区画整理事業)により実施。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、甚大な被害が発生した。

地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備を実施するための事業計画書作成を行う。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	33	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）	事業番号	C-4-2
交付団体		県	事業実施主体	相馬市	
総交付対象事業費	105,201 (千円)	全体事業費	93,283 (千円)		

事業概要

■被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域での農業の円滑かつ迅速な復興を図るために、市が農業基盤再生に必要な農業用機械を導入し、農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営団体の育成・確保及び早期の経営再開を総合的に支援するため事業を実施する。

▽事業量

被災した農業者で構成する団体（JA梨部会）に対し、貸与を目的とした施設・設備を整備

①梨生産に必要な農業用機械の整備及び農業用機械を収納する倉庫の整備

- ・梨畑用トラクター 10 台
- ・ブロードキャスター 5 台
- ・スピードスプレーヤ 5 台
- ・乗用モア 10 台
- ・運搬車 5 台
- ・枝粉碎機 5 台
- ・上記農業用機械収納庫 1 庫

②対象農家数 295 農家 1,475 人、果樹面積約 32 ヘクタール

▼位置付け

〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第2章-第2節-第5項 農業基盤整備(P36)

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、11,918 千円（国費 8,938 千円）の残額が生じたことから、既配分

額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 11,918 千円（国費：8,938 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、105,201 千円（国費 78,900 千円）から 93,283 千円（国費：69,962 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

被災した農業者で構成する団体に対し、貸与を目的とした施設・設備を整備

①梨生産に必要な農業用機械の整備及び農業用機械を収納する倉庫の整備

- ・梨畑用トラクター 10 台
- ・ブロードキャスター 5 台
- ・スピードスプレーヤ 5 台
- ・乗用モア 10 台
- ・運搬車 5 台
- ・枝粉碎機 5 台
- ・上記農業用機械収納庫 1 庫

＜平成 25 年度＞

事業なし（※平成 24 年度で整備した農業用機械について、引き続き貸与を行い、農業の再建を目指す。）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、本市沿岸部において、2,000ha を超える面積は津波により被害を受け、農用地でも 1,220ha(田 1,135ha、畠 85ha) の被害を受けた。

本市の主要な農産業である梨については、31.85ha の梨畑を有しており、直接津波による被害は少なかったものの、梨生産農家の自宅兼作業小屋が津波の被害を受け、作業に必要な農業用機械が全て流された。

平成 23 年度については、被災した梨農家は農業機械もなく、避難生活を送るのがやっとの状態で、農作業が困難な状態だったため、地元から遠く離れた場所の梨農家に畑を任せ、生産を依頼した。

今後、梨農家が再生を図るために自らが作業できるよう農業機械を整備する必要があるが、自宅を流され、住宅再建が最優先の状態で、農業用機械までは手が回らない状態である。

そのため、市として流された農業用機械を貸与し、いち早い再生を図るよう支援を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

現在、梨農家は、被災農家経営再開支援事業（がれき拾い）等の事業に従事しているが、梨生産とは直接関連はない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		1,210,000(千円)	全体事業費	1,183,176(千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により、松川浦漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にあり、漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、当該地域は県立自然公園に隣接する環境施設であるため、施設の復旧が必要不可欠であり、漁業関係者をはじめとする利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。

【松川浦漁港 漁港環境施設・改修(緑地・便所・休憩所等) N=1式】

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、26,824 千円(国費 20,118 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 26,824 千円(国費: 20,118 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、1,210,000 千円(国費 907,500 千円)から 1,183,176 千円(国費: 887,382 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量・設計(広場、駐車場、照明、植栽、便所等測量設計)

<平成 26 年度>

測量・設計(照明、便所等測量設計)

本工事(広場、駐車場、植栽、雑工工事)

<平成 27 年度～平成 28 年度>

本工事(広場、駐車場、照明、植栽、その他施設、便所工事)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。

【松川浦地区の被害状況】

松川浦地区では、津波により、漁港施設及び漁業集落が浸水区域となった。

相馬市全体として全壊が 1,087 棟となっており、うち津波による流出が 772 棟であった。

関連する災害復旧事業の概要

① 前面の岸壁・防波堤等の漁港や海岸施設 : 漁港災害復旧工事(県施工)

② 水産業共同利用施設 : 水産業共同利用施設復興整備事業(市施工)

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	漁港環境整備事業 (農山漁村地域復興基盤総合整備事業)	事業番号	◆C-1-3-1
交付団体		福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県
総交付対象事業費		285,000 (千円)		全体事業費	273,302 (千円)
事業概要					

東日本大震災の津波により、松川浦漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にあり、漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、当該地域は県立自然公園に隣接する環境施設であるため、施設の復旧が必要不可欠であり、漁業関係者をはじめとする利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。

【松川浦漁港 海岸環境施設・改修 (遊歩道・桟橋) N=1 式】

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、11,698 千円 (国費 9,358 千円) の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 11,698 千円 (国費: 9,358 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、2,850,000 千円 (国費 228,000 千円) から 273,302 千円 (国費: 218,642 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量・設計 (遊歩道・桟橋)

<平成 26 年度>

<平成 27 年度>

本工事 (遊歩道・桟橋)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の遊歩道及び桟橋においても甚大な被害を被った。

【松川浦地区の被害状況】

松川浦地区では、津波により、漁港施設及び漁業集落が浸水区域となった。

相馬市全体として全壊が 1,087 棟となっており、うち津波による流出が 772 棟であった。

関連する災害復旧事業の概要

② 海岸保全施設 : 漁港災害復旧工事 (県施工)

② 水産業共同利用施設 : 水産業共同利用施設復興整備事業 (市施工)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-3
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	

事業を施行する松川浦は、県内屈指の観光地であり平成 28 年の観光シーズン前に観光道路である大洲松川浦ラインが再開通する予定で多くの観光客が訪れることが予想され、道路に隣接した今回交付申請する箇所も多くの観光客の利用が予想される。

当該事業は、松川浦の尾浜地区の遊歩道及び桟橋等の復旧事業で、基幹事業は隣接した駐車場等を復旧する事業である。

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-3
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	市(間接)	
総交付対象事業費	104,502 (千円)	全体事業費	93,187 (千円)		

事業概要

■被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成・確保及び早期の経営再開を総合的に支援するため事業を実施する。

▽事業量

被災した農業者で構成する農業法人に対し、貸与を目的とした施設・設備を整備

- ・いちご生産に必要な、水耕栽培用施設の整備(和田地内、栽培ハウス1棟、育苗ハウス1棟、苗置ハウス3棟)

▼位置付け

〔相馬市復興計画(Ver1.2)〕第2章-第2節-第5項 農業機関整備(P36)

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、11,315千円(国費8,486千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市C-1-4農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ11,315千円(国費:8,486千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、104,502千円(国費78,376千円)から93,187千円(国費:69,880千円)に減額。

当面の事業概要

<平成25年度>

被災した農業者で構成する農業法人に対し、貸与を目的とした施設・設備を整備

- ・いちご生産に必要な、水耕栽培用施設の整備(和田地内、栽培ハウス1棟、育苗ハウス1棟、苗置ハウス3棟)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、本市沿岸部において、2,000haを超える面積は津波により被害を受け、農用地でも1,220ha(田1,135ha、畑85ha)の被害を受けた。

本市の主要な農産業であるいちごについては、相馬市和田地区をはじめ市内各地において栽培されているが、交付事業該当地区である和田地区(農家数13)は、直接津波による被害(約15,000m²)を受け、作業に必要な農業用施設(ビニールハウス63棟)等が全て流された。

平成24年度において、自主再建が困難ないちご農家のため、被災地域農業復興総合支援事業を活用したいちご水耕栽培施設(8棟、6,865m²)を整備し、施設の一部を活用した水耕栽培を実施している。また、平成25年9月からの本格的な栽培開始に向け、現在準備を進めている。

しかしながら、自家所有による自主再建を目指し作業を続けてきたいちご農家でも、被害が甚大なため再建を断念せざるを得ない状況となってしまった農家も多い。

そのため、自主再建を断念した農家を救済できるよう、平成24年度に整備したいちご水耕栽培施設に追加して必要な収穫量が得ることができるよう、支援を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

被災農家経営再開支援事業(がれき拾い)は津波被害のあった地区において復興組合を通じ、がれき拾い等の仕事量に応じて交付金を分配する事業があるが、この事業は人的支援のため、被災地域農業復興総合支援事業(機械の整備)と重複はしない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	事業番号	C-1-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		128,075(千円)	全体事業費	127,968(千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、ほ場整備事業実施に必要な事業計画書を作成及び経済効果算定を行う。

ハード事業は、農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を予定。

当初は 581ha にて実施計画を策定していたが、調査を進めるにあたり、追加編入要望があり、追加編入について地元合意形成が図られたことから、実施計画策定面積を 796ha に変更したい。

また、原町東地区(旧 大甕東部地区)の水源施設である渋佐堰が津波による被災を受けており、上流に位置する西殿堰との合口を含めた検討を追加したい。

	面積	金額
当初計画	581ha	104,600 千円
変更計画	796ha (1式)	116,075 千円 12,000 千円
増 減	215ha 増	23,475 千円増

受益面積 A=796ha(右田他 2 地区)

なお、地元合意形成を図る過程で、地区名が変更となっている。

○右田地区 → 右田・海老地区

○真野地区(地区名変更無し)

○大甕東部地区 → 原町東地区

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3(経済復興)－基本施策 3-1(産業の再生)－主な方策(農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、107 千円(国費 107 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 107 千円(国費: 107 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、128,075 千円

(国費 128,075 千円) から 127,968 千円 (国費 : 127,968 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 実施計画策定

<平成 25 年度>なし

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、南相馬市沿岸部の約 2,300 ha が浸水し、甚大な被害が発生した。

地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備を実施するための事業計画書作成及び経済効果算定を行う。

津波被災割合(津波被災エリア面積／地区面積)・・・1,209/1,229=98%

(右田 504/504=100%、真野 221/221=100%、大甕東部 484/504=96%)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（効果促進事業）	事業番号	◆ C-4-1-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費		97,053（千円）	全体事業費	19,345（千円）	

事業概要

津波により被災した農業用施設の再整備や新たな取り組みにより生産された農産物等を、最大限に活用して地域全体の復興に結び付けるために、新たな特産品開発及び加工品開発を行うとともに、開発された產品の販路開拓を行う。更に施設運営の企画・営業・販売に携わる人材の育成を併せて行う。このことにより農村の復興はもとより、被災地域全体の産業の復興、雇用確保等による効果的な地域経済の復興を図る。

H26 委託料 36,483 千円 旅費 78 千円

＜南相馬市復興計画 33 頁＞

○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩）

- ・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。

＜南相馬市復興計画 36 頁＞

○安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N 計画）

- ・植物工場や花卉工場などを活用した農産物の生産、大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指す。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことに伴い、3,766 千円（国費 3,012 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 3,766 千円（国費：3,012 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、23,111 千円（国費 18,488 千円）から 19,345 千円（国費：15,476 千円）に減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

津波により甚大な被害を受けて、約 3 割の農地が流出・湛水するとともに、その他、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設が崩壊した。このことにより、当該産業の後継者が減少し農村の存続が危ぶまれている。これを踏まえ、農業の環境整備を図るため実施する被災地域農業復興総合支援事業に合わせ、地域振興を図る產品開発、新たな販路の確保・開拓を目指し、被災した農業者等の雇用の確保を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-4-1
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）

交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
基幹事業により再整備する農業用施設を最大限に利用するために、加工品開発を含めた生産品目の選定を進め、販路の開拓や営業・企画をする人材育成を併せて行う。このことにより農作物の振興はもとより、被災地域全体の産業の振興、雇用確保等による効果的な地域経済の復興を図る。	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		300,000(千円)	全体事業費	298,389(千円)	
事業概要					

東日本大震災の津波により、真野川漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にあり、漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。このため、漁業関係者をはじめとした背後集落の復興にあわせ、漁港の緑地等を整備し、良好な漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。

【真野川漁港 漁港環境施設・改修(緑地・便所・休憩所等) N=1式】

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、1,611 千円(国費 1,208 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 1,611 千円(国費: 1,208 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、300,000 千円(国費 225,000 千円)から 298,389 千円(国費: 223,792 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量・設計(広場、駐車場、通路、便所、植栽、その他施設設計)

<平成 26 年度>

本工事(広場、駐車場、通路等工事)

<平成 27 年度>

本工事(便所、照明、水飲み場等工事)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。

関連する災害復旧事業の概要

①前面の岸壁・防波堤等の漁港や海岸施設: 漁港災害復旧工事(県施工)

②水産業共同利用施設: 水産業共同利用施設復興整備事業(市施工)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (原町東)	事業番号	C-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		3,644,370 (千円)	全体事業費	3,345,622 (千円)	
事業概要					

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=318ha

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

【南相馬市復興計画】

主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 16 日)

パイプライン工の追加により工事費等が増額したため、C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町南部地区より 90,000 千円（国費 67,500 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,644,370 千円（国費 2,733,277 千円）から 3,734,370 千円（国費 2,800,777 千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、388,748 千円（国費：291,558 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

- ① C-1-7 (いわき市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 31,950 千円（国費：H25 予算 23,962 千円）を流用
- ② C-1-9 (いわき市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）夏井地区へ 132,600 千円（国費：H25 予算 99,450 千円）を流用
- ③ C-1-11 (いわき市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）細谷・沢帯地区へ 15,530 千円（国費：H25 予算 11,647 千円）を流用
- ④ C-1-2 (新地町) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）「農業経営高度化支援事業」作田前地区へ 5,381 千円（国費：H25 予算 4,035 千円）を流用

- ⑤ C-1-4 (南相馬市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）金沢・北泉地区へ 44,102 千円（国費：H25 予算 33,076 千円）を流用
- ⑥ C-1-4 (相馬市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 159,185 千円（国費：H25 予算 119,388 千円）を流用
- これにより、流用後交付対象事業費は 3,734,370 千円（国費：2,800,777 千円）から 3,345,622 千円（国費：2,509,219 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量及び実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度>

区画整理、補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度>

区画整理、補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度>

補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、相馬市及び南相馬市の沿岸部の約 3,800ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地、商工業事業所などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下（30～40 cm程度）により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受け、さらに放射性物質の影響及びそれに伴う風評被害により、営農再開が厳しい状況となっているが、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。
- ⑤また、南相馬市復興計画では、生産から加工・販売まで一体的に行う農業の複合経営を推進することにより雇用の拡大を図り、地域の活力を取り戻すことを目指していることから、大区画ほ場整備の実施が必要となっている。
- ⑥なお、営農再開の条件整備が困難な箇所については、太陽光発電などのクリーンエネルギー供給施設用地として活用するなど、土地の有効活用を図り地域一体となった復興を目指すものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

（農地面積 A=263ha、査定額 4,817,000 千円）

津波被災割合（津波被災エリア面積／地区面積）・・・ 403.4/433.6=93%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO .	51	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備事業)	事業番号	C-4-3
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市		
総交付対象事業費	1,200,000 千円	全体事業費	1,192,321 千円		

事業概要

本市沿岸部における園芸施設については、東日本大震災による地震・津波により著しい被害(別添参照)を受け、壊滅状態にある。当該地域の円滑かつ迅速な復興を進めるためには、市が施設園芸の再開に必要な施設整備を行い、被災した農業者で構成する農業法人等へ貸与することにより、担い手の育成とともに、早期の営農再開を支援する。

■整備概要

- 施設園芸に必要なビニールハウス 50 棟、育苗作業施設及び付属機器一式
- 施設規模: 3.6ha (トマト 1.8ha・40t/月、小ネギ 0.6ha・8.4t/月、水菜 0.6ha・13t/月
レタス 0.6ha・48t/月)
- 事業費: 1,200,000 千円
- 新規地元雇用者数 65 名(正職員 35 名、パート職員 30 名)

<南相馬市復興計画 33 頁>

- 農林水産業への支援(農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩)
- 地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。
- 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。

<南相馬市復興計画 36 頁>

- 安定経営を目指した複合経営の促進(EDEN計画)

- 大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、7,679 千円(国費 5,759 千円)の残額が生じた

ことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 7,679 千円(国費: 5,759 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は、1,200,000 千円(国費 900,000 千円)から 1,192,321 千円(国費: 894,241 千円)に減額。

当面の事業概要

平成 25 年度 園芸施設の整備

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による農地の被害は、本市の耕作面積の約 3 割を超える 2,722ha に及んでいる。また、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設も甚大な被害を受けている。

沿岸部の農業者は、農地や農業用機械のみならず自宅等も被害を受けており、自力での農業再開が困難な状況に加え、高齢者が多いことから後継者問題等担い手不足が加速している。

被災地の農業復興にあたっては、大規模化や複合化等を図り、経営主体の法人化など農業経営の強化を進めていく。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（右田・海老）	事業番号	C-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		1,175,390（千円）	全体事業費	825,647（千円）	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=224.5ha（地区面積 A=334.0ha）

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3（経済復興）－基本施策 3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援）

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

（3）新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業完了により事業額が確定したことに伴い、24,408 千円（国費 18,306 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 24,408 千円（国費：18,306 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は、850,055 千円（国費 637,541 千円）から 825,647 千円（国費：619,235 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更（第 20 回時））（平成 30 年 1 月 17 日）

平成 30 年度予算確保のため、いわき市 C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）細谷・沢帯地区へ 4,627 千円（国費：H27 予算 3,470 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 854,682 千円（国費 641,011 千円）から 850,055 千円（国費 637,541 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更（第 17 回時））（平成 29 年 1 月 19 日）

平成 29 年度予算確保のため、いわき市 C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 110,812 千円（国費：H26 予算 83,109 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 965,494 千円（国費 724,120 千円）から 854,682 千円（国費 641,011 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更（第 16 回時））（平成 28 年 10 月 13 日）

平成 29 年度予算確保のため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 209,896 千円（国費：H26 予算 157,422 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,175,390 千円（国費 881,542 千円）から 965,494 千円（国費 724,120 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

換地業務、用買・補償、区画整理、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

確定測量、換地業務、用買・補償、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方で、津波により家屋の他農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=237.9ha、査定額 825,041 千円)

津波被災割合(津波被災エリア面積／地区面積)・・・334／334=100%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（真野地区）	事業番号	C-1-9
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費		1,011,970 (千円)	全体事業費	208,053 (千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=141.9ha (地区面積 A=220.6ha)

農業経営高度化支援事業 N=1 式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 12 月 16 日)

平成 29 年度工事費確保のため、C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区（相馬市）へ 800,638 千円（国費：H26 予算 600,478 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,011,970 千円（国費 758,977 千円）から 211,332 千円（国費 158,499 千円）に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、3,279 千円（国費 2,459 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 3,279 千円（国費：2,459 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、211,332 千円（国費 158,499 千円）から 208,053 千円（国費：156,040 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

実施設計、換地業務、用買・補償、区画整理工、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

確定測量、換地業務、用買・補償、区画整理工、補完工事、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=217.7ha、査定額 694,642 千円)

津波被災割合(津波被災エリア面積／地区面積)・・・218.5／220.6=99.0%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (原町南部)	事業番号	C-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		632,978 (千円)	全体事業費	533,479 (千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

なお、本地区はほ場整備実施中に大震災による地盤沈下及び大震災に伴う大津波により被災した地区である。

区画整理工 A=217.7ha (地区面積 A=251.9ha)

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 16 日)

今年度施工予定だった暗渠排水工において、設計計画に地元調整が必要となったため、次年度施工とし、工事費 90,000 千円（国費 67,500 千円）減額したため、C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町東地区へ 90,000 千円（国費 67,500 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 632,978 千円（国費 474,733 千円）から 542,978 千円（国費 407,233 千円）に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、9,499 千円（国費 7,124 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 9,499 千円（国費：7,124 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、542,978 千円（国費 407,233 千円）から 533,479 千円（国費：400,109 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

実施設計、境界測量、換地業務、用買・補償、区画整理、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

換地業務、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度>

換地業務、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度>

確定測量、換地業務、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度>

確定測量、換地業務、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度>

確定測量、換地業務、用買・補償、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

測量設計

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方で、津波により家屋の他農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=201.66ha、査定額 5,360,499 千円)

津波被災割合(津波被災農地面積／区画整理面積)・・・201.66／217.7=92.6%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		201,000(千円)	全体事業費	189,207(千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により、釣師浜漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にある漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、釣師浜漁港では今回の地震により H=60 cm の沈下が発生しており、漁港施設全体を嵩上げ復旧する必要がある。同様に環境施設においても周辺より低いままの利用では浸水による被害が懸念されることから、施設の復旧が必要不可欠であり、漁業関係者をはじめとする利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。

【釣師浜漁港 漁港環境施設・改修(緑地・便所・休憩所等) N=1式】

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、11,793 千円(国費 8,844 千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ 11,793 千円(国費: 8,844 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、201,000 千円(国費 150,750 千円)から 189,207 千円(国費: 141,906 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25~26 年度>

測量・調査・設計(広場、便所、照明、植栽、その他施設測量設計)

<平成 27 年度>

本工事(広場、照明、便所、植栽、その他施設工事)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。

関連する災害復旧事業の概要

- ① 前面の岸壁・防波堤等の漁港施設及び背後の防潮堤の漁港海岸施設: 漁港災害復旧工事(県施工)
- ② 水産業共同利用施設: 水産業共同利用施設復興整備事業(町施工)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-1				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	新地町(間接)					
総交付対象事業費	194,480(千円)		全体事業費	63,718(千円)					
事業概要									
東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農業の迅速な復興を図るため、町が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成及び早期の経営再開を総合的に支援する。									
▽事業量									
被災農業施設及び農機具の貸与									
2組の農業生産組織及び3戸の認定農業者へトラクター3台・コンバイン4台・田植機5台・乾燥機5台・育苗ハウス24棟・乾燥調整及び農機格納庫3棟等									
▽位置付け									
(「第一次新地町復興計画」の13ページ「(2) 仕事の復興、①農業の復興」を参照)									
(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)									
事業完了により事業額が確定したことに伴い、130,726千円(国費98,071千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、									
相馬市C-1-4農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ130,762千円(国費:98,071千円)を流用。									
これにより、交付対象事業費は、194,480千円(国費145,860千円)から63,718千円(国費:47,789千円)に減額。									
当面の事業概要									
<平成25年度>									
農業用機械の導入									
トラクター・コンバイン・田植機の導入									
<平成26年度>									
農業用機械の導入									
トラクター・コンバイン・田植機以外の農業施設及び農機の導入									
東日本大震災の被害との関係									
東日本大震災により、本町の農地980haの40%にあたる約420haが被害を受けました。被災農家では農業機械の多くを津波に流され、農地が復旧しても農業を続けられるか大きな不安を抱いております。									
これから、農業復興組合や災害復旧事業で作付け可能な農地が増えていくに伴い、意欲ある被災農家の経営再開を後押しするため、必要な農業機械や施設を整備し貸与する。									
関連する災害復旧事業の概要									
農地災害復旧工事(町)24地区(H24年度完了 175ha・H25年度以降完了予定 110ha)									
農用地災害復旧関連区画整理事業(県)作田前地区(H27年度完了予定 28ha)									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	都市公園事業（原釜・尾浜地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		4,300,000（千円）	全体事業費		4,650,000（千円）

事業概要

■原釜・尾浜地区 津波防災緑地整備 A=13.3ha 【公園種別：緩衝緑地】

原釜・尾浜地区は、家屋が流出するなど壊滅的な津波被害を受けたことから、防災集団移転促進事業による高台移転が基本方針となっている。移転跡地は、水産業、漁業向けの土地利用のほかに観光産業に配慮した土地利用が計画されているため、海岸堤防と防災緑地等を整備することで津波被害の軽減を図り、併せて移転先の高台住宅地や内陸部の産業地の安全度向上を図ることとしている。

これらの土地利用方針を踏まえ、防災緑地を整備するものである。

原釜・尾浜地区防災緑地は、「相馬市地域防災計画」に、10戸以上の市街地を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

「相馬市復興計画 Ver 1.2 (H24.3)」【第2節ハード事業】○第2項被災地整理②土地利用計画

■事業費増（流用）による経費の変更（第23回）

第14回申請の平成31年度配分保留分	350,000千円
流用元：原釜・尾浜地区（用地費）	350,000千円
（当初）原釜・尾浜防災緑地 ※施設費	4,300,000千円
（流用増）原釜・尾浜防災緑地 ※施設費	350,000千円
（流用後）原釜・尾浜防災緑地 ※施設費	4,650,000千円

（事業間流用による経費の変更）

平成31年度の予算確保のため、（相馬市）D-22-2 都市公園事業（原釜・尾浜地区防災緑地）※用地費から350,000千円（国費：H25復興庁繰越分（当初分）H25予算262,500千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は4,300,000千円（国費3,225,000千円）から4,650,000千円（国費3,487,500千円）に増額。

当面の事業概要

- ＜平成24～25年度＞ 地形測量、用地測量、緑地設計
- ＜平成25年度～平成31年度＞ 盛土工 V=586,500m³、植栽工、園路工等施設1式
- ＜平成32年度＞ 施設台帳整備1式

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23/10/31）を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることにより、背後地の住宅、工業、水産業エリア等の津波被災の軽減を図る。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	都市公園事業（原釜・尾浜地区防災緑地）※用地費	事業番号	D-22-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		3,250,000（千円）	全体事業費		2,856,250（千円）

事業概要

■原釜・尾浜地区 津波防災緑地整備 A = 13.3 ha 【公園種別：緩衝緑地】

原釜・尾浜地区は壊滅的な津波被害を受け、家屋が流出するなど、甚大な被害があったエリアを災害危険区域に指定し防災集団移転促進事業を実施する。

その移転跡地に、津波の減衰等を目的とする防災緑地を整備し、今次津波による浸水エリアで家屋流出までは至らず現位置再建を図る住宅への安全度の向上を図る。

また、災害危険区域内の跡地利用として考えられている水産業や観光産業施設の津波被害を減じる効果もある。

構造的には、防潮堤と相馬亘理線の間に整備することとし、防潮堤と一体とし、防潮堤の裏へ盛土し丘陵地と樹林の組み合わせで減衰を図る計画としている。

※「相馬市復興計画 Ver 1.2」【第2節ハード事業】○第2項被災地整理②土地利用計画（27ページ）参照

また、原釜・尾浜地区防災緑地は、「相馬市復興整備計画」及び「相馬市地域防災計画」に、10戸以上の市街地を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

■事業費減（流用）による経費の変更（第23回）

原釜・尾浜地区防災緑地（※施設費）への流用

（当初）	原釜・尾浜地区防災緑地	※用地費	3,250,000 千円
（流用減）	原釜・尾浜地区防災緑地	※用地費	△393,750 千円
（流用後）	原釜・尾浜地区防災緑地	※用地費	2,856,250 千円

（事業間流用による経費の変更）

平成31年度の原釜・尾浜地区防災緑地（※施設費）の予算確保のため、（相馬市）D-22-1 都市公園事業（原釜・尾浜地区防災緑地）※施設費へ393,750千円（国費：H25復興庁繰越分（当初分）262,500千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は3,250,000千円（国費2,166,666千円）から2,856,250千円（国費1,904,166千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成24年度～平成31年度＞

用地補償、補償工事

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23/10/31）を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることにより、背後地の住宅、工業、水産業エリア等の津波被災の軽減を図る。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	39	事業名	道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 519 号線）	事業番号	D-1-15
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		60,000（千円）	全体事業費	75,465（千円）	

事業概要

■道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：東部 519 号線）

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

▽事業量

実施場所：相馬市磯部地区

事業内容：市道・東部 519 号線 L=320m W=6m C=75,465 千円（磯部字迎地区から安全な場所への避難路）

▼位置付け

〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第 2 章-第 2 節-第 8 項 道路、鉄道等の整備（P40）

（事業間流用による経緯の変更）（平成 28 年 10 月 13 日）

人件費・資材費高騰により、本工事費が増額したため、D-20-3 都市防災総合推進事業（防災情報通信ネットワーク整備）より 15,465 千円（国費：H23 補正予算 11,985 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 60,000 千円（46,500 千円）から、75,465 千円（58,485 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度～平成 31 年度＞

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう迅速な整備を実施する。

① 市道整備のための地域等の合意形成。調査設計測量、用地買収

＜平成 25 年度～平成 28 年度＞

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう迅速な整備を実施する。

①市道整備のための工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災時、津波により壊滅的な被害を受けたことで、道路が寸断され通行が不能とされた地区が市内に数か所ある。

これらの地区においては、交通網が断たれたことから、避難所への移動や支援物資を輸送するにしても非常に困難な状況となった。

震災直後においては、物資輸送（食品や生活用品）において、市職員が夜間、徒步による物資輸送をしていた。道路が通行できるようになるまで一定期間を要したことから、地区で避難生活を営んでいた住民には一時的に孤立した状況となった。

これらの経過を踏まえると、迅速な避難所への移動が被災時の住民の安全を確保するために不可欠となる。

そのために市内沿岸部の各地区間を結ぶ道路は、全体的に地盤地下が生じており、潮の干満の差が大きい大潮の時期は、現在も冠水の状況にある。

また、高台等の避難所への移動をスムーズに行える接続道路もあわせて確保し、被災時に住民の避難行動を促すため実施する。

関連する災害復旧事業の概要

道路整備については、災害査定を受け、災害復旧事業として実施する市道もあるため、本事業との調整を行っている。

また、復興交付金を活用して行う道路事業についても、経費削減を図るため、一体的な整備を行うよう調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）	事業番号	D-1-22
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	148,000（千円）	全体事業費	221,436（千円）		

事業概要

■ 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：鹿島前迫線）（現道拡幅）

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

△事業量

実施場所：相馬市蒲庭地区

事業内容：市道・鹿島前迫線 L=800m W=6m C=221,436 千円（蒲庭字前迫地区から安全な場所への避難路）

▼位置付け

〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第2章-第2節-第8項 道路、鉄道等の整備（P40）

（事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

人件費・資材費高騰等の理由により、本工事費が増額したため、◆D-21-1-1 下水道事業（公共下水道（雨水幹線）整備事業）（事業計画策定）より 35,493 千円（国費：27,507 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 148,000 千円（114,699 千円）から、183,493 千円（142,206 千円）に増額。

（事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）

工事内容変更により、本工事が増額したため、D-23-7 防災集団移転促進事業（高塚地区）より 37,943 千円（国費：29,405 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 183,493 千円（142,206 千円）から、221,436 千円（171,611 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度～平成 31 年度＞

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

①市道整備のための地域等の合意形成、調査設計測量、用地買収

＜平成 25 年度～平成 29 年度＞

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

①市道整備のための工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災時、津波により壊滅的な被害を受けたことで、道路が寸断され通行が不能とされた地区が市内に数か所ある。

これらの地区においては、交通網が断たれることから、避難所への移動や支援物資を輸送するにしても非常に困難な状況となった。

震災直後においては、物資輸送（食品や生活用品）において、市職員が夜間、徒步による物資輸送をしていた。道路が通行できるようになるまで一定期間を要したことから、地区で避難生活を営んでいた住民には一時的に孤立した状況となった。

これらの経過を踏まえると、迅速な避難所への移動が被災時の住民の安全を確保するために不可欠となる。

そのために市内沿岸部の各地区間を結ぶ道路は、全体的に地盤地下が生じており、潮の干満の差が大きい大潮の時期は、現在も冠水の状況にある。

また、高台等の避難所への移動をスムーズに行える接続道路もあわせて確保し、被災時に住民の避難行動を促すため実施する。

関連する災害復旧事業の概要

道路整備については、災害査定を受け、災害復旧事業として実施する市道もあるため、本事業との調整を行っている。

また、復興交付金を活用して行う道路事業についても、経費削減を図るため、一体的な整備を行うよう調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	60	事業名	道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：百瀬和田線）	事業番号	D-1-27
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	289,000（千円）	全体事業費		522,210（千円）	

事業概要

■ 道路事業（市街地相互接続道整備）（市道：百瀬和田線）

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

▽事業量

実施場所：相馬市岩子地区

事業内容：市道・百瀬和田線 L=1,600m W=7m C= 522,210 千円（岩子字宝迫から岩子字坂脇地区への避難路）

▼位置付け

〔相馬市復興計画（Ver1.2）〕第2章-第2節-第8項 道路、鉄道等の整備（P40）

（事業間流用による経緯の変更）（平成 27 年 3 月 31 日）

人件費・資材費高騰及び補償物件追加により、本工事費、補償費が増額したため、D-23-1 防災集団移転促進事業（細田地区）より 151,826 千円（国費：117,665 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 289,000 千円（223,975 千円）から、440,826 千円（341,640 千円）に増額。

（事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

用地買収の難航による側溝の工法変更等により、本工事費が増額したため、◆D-21-3-1 雨水排水対策事業（岩子地区）より 37,196 千円（国費：28,826 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 440,826 千円（341,640 千円）から、478,022 千円（370,466 千円）に増額。

（事業間流用による経緯の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）

工事内容変更により、本工事が増額したため、D-23-7 防災集団移転促進事業（高塚地区）より 44,188 千円（国費：34,245 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 478,022 千円（370,466 千円）から、522,210 千円（404,711 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度～平成 31 年度＞

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう迅速な整備を実施する。

①市道整備のための地域等の合意形成、調査設計測量、用地買収

＜平成 25 年度～平成 29 年度＞

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、被災した地域から市内の津波による被害がない安全な地域まで確実に通行できる道路の整備を実施し、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう、迅速な整備を実施する。

①市道整備のための工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災時、津波により壊滅的な被害を受けたことで、道路が寸断され通行が不能とされた地区が市内に数か所ある。

これらの地区においては、交通網が断たれたことから、避難所への移動や支援物資を輸送するにしても非常に困難な状況となった。

震災直後においては、物資輸送（食品や生活用品）において、市職員が夜間、徒步による物資輸送をしていた。道路が通行できるようになるまで一定期間を要したことから、地区で避難生活を営んでいた住民には一時的に孤立した状況となった。

これらの経過を踏まえると、迅速な避難所への移動が被災時の住民の安全を確保するために不可欠となる。

そのために市内沿岸部の各地区間を結ぶ道路は、全体的に地盤地下が生じており、潮の干満の差が大きい大潮の時期は、現在も冠水の状況にある。

また、高台等の避難所への移動をスムーズに行える接続道路もあわせて確保し、被災時に住民の避難行動を促すため実施する。

関連する災害復旧事業の概要

道路整備については、災害査定を受け、災害復旧事業として実施する市道もあるため、本事業との調整を行っている。

また、復興交付金を活用して行う道路事業についても、経費削減を図るため、一体的な整備を行うよう調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市
総交付対象事業費	660,823 (千円)	全体事業費	1,494,628 1,545,378 (千円)		

事業概要

■災害公営住宅家賃低廉化事業

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。

※管理開始後 5 年経過すると基本国費率が 3/4 から 2/3 に変更となるため、管理開始後 5 年が経過した災害公営住宅に関する内容を No. 88 事業 (D-5-2) に移行する。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

追加配分のため、D-1-10 道路事業(市街地相互接続道整備) (市道: 東部 471 号線) より 247,873 千円 (国費: 216,887 千円)

D-20-3 都市防災総合推進事業(防災情報通信ネットワーク整備) より 137,448 千円 (国費: 120,266 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 660,823 千円 (578,218 千円) から、1,046,144 千円 (915,371 千円) に増額。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

追加配分のため、D-23-3 防災集団移転促進事業(鷺山地区) より 274,341 千円 (国費: 240,048 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,046,144 千円 (915,371 千円) から、1,320,485 千円 (1,155,419 千円) に増額。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

追加配分のため、★F-2-1-1 市街地効果促進事業(相馬市) より 166,847 千円 (国費: H27 予算 145,989 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,320,485 千円 (1,155,419 千円) から、1,487,332 千円 (1,301,408 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>	<平成 29 年度>
対象戸数: 馬場野地区等 64 戸	対象戸数: 馬場野地区等 320 戸 (No. 88 事業 (D-5-2) と重複あり)
<平成 26 年度>	<平成 30 年度(見込み)>
対象戸数: 馬場野地区等 127 戸	対象戸数: 明神前地区等 297-3-1-3 戸 (No. 88 事業 (D-5-2) と重複あり)
<平成 27 年度>	<平成 31 年度(見込み)>
対象戸数: 馬場野地区等 299-3-1-5 戸	対象戸数: 細田地区等 222-2-3-5 戸 (No. 88 事業 (D-5-2) と重複あり)
<平成 28 年度>	<平成 32 年度(見込み)>
対象戸数: 馬場野地区等 322 戸	対象戸数: 荒田地区等 83-8-7 戸 (No. 88 事業 (D-5-2) と重複あり)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、住家を失った住民のうち、約 3,800 人 (約 1,400 世帯) が震災後、約 1 年 7 ヶ月を経過する現時点において市内の応急仮設住宅で生活を営んでいるこれらの被災者(低所得者等(特区特例により収入要件緩和)、高齢者)を対象に応急仮設住宅から恒久住宅への住み替えを図り、生活環境の改善を図る。

被災者は、応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで身体や心に大きなストレスを感じている現状から健康被害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み生活基盤を固めることが非常に重要である。

なお、応急仮設住宅や県借上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策は必要不可欠であります。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 1,500 戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）		市
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費		391,034	479,698 (千円)

事業概要

■ 災害公営住宅家賃低廉化事業

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。

※管理開始後 5 年経過すると基本国費率が 3/4 から 2/3 に変更となるため、No. 20 事業 (D-5-1) の事業内容のうち、管理開始後 5 年が経過した災害公営住宅に係る内容を移行したものである。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

追加配分のため、◆D-1-1-1 震災後における代替輸送確保支援モデル事業より 3,528 千円（国費：2,940 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円（0 千円）から、3,528 千円（2,940 千円）に増額。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

追加配分のため、D-23-3 防災集団移転促進事業（荒田地区）より 52,418 千円（国費：43,680 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,528 千円（2,940 千円）から、55,946 千円（46,620 千円）に増額。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

追加配分のため、★F-2-1-1 市街地効果促進事業（相馬市）より 62,897 千円（国費：H27 予算 52,414 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 55,946 千円（46,620 千円）から、118,843 千円（99,034 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 29 年度> 対象戸数：馬場野地区 7 戸 (No. 20 事業 (D-5-1) と重複あり)

<平成 30 年度（見込み）> 対象戸数：馬場野地区等 82-8-5 戸 (No. 20 事業 (D-5-1) と重複あり)

<平成 31 年度（見込み）> 対象戸数：馬場野地区等 95-1-2-0 戸 (No. 20 事業 (D-5-1) と重複あり)

<平成 32 年度（見込み）> 対象戸数：馬場野地区等 284-3-2-0 戸 (No. 20 事業 (D-5-1) と重複あり)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、住家を失った住民のうち、約 3,800 人（約 1,400 世帯）が震災後、約 1 年 7 ヶ月を経過する現時点において市内の応急仮設住宅で生活を営んでいるこれらの被災者（低所得者等（特区特例により収入要件緩和）、高齢者）を対象に応急仮設住宅から恒久住宅への住み替えを図り、生活環境の改善を図る。

被災者は、応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで身体や心に大きなストレスを感じている現状から健康被害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み生活基盤を固めることが非常に重要である。

なお、応急仮設住宅や県借上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策は必要不可欠であります。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 1,500 戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市
総交付対象事業費	90,610 (千円)	全体事業費	192,329 (千円)	204,015	(千円)

事業概要

■東日本大震災特別家賃低減事業

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域に居住する住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋の流出等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

追加配分のため、◆D-21-3-1 雨水排水対策事業(岩子地区)より 31,337 千円(国費: 23,503 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 90,610 千円(67,955 千円)から、121,947 千円(91,458 千円)に増額。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

追加配分のため、D-23-3 防災集団移転促進事業(荒田地区)より 30,384 千円(国費: 22,786 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 121,947 千円(91,458 千円)から、152,331 千円(114,244 千円)に増額。

(事業間流用による経緯の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

追加配分のため、★F-2-1-1 市街地効果促進事業(相馬市)より 20,662 千円(国費: H27 予算 15,493 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 152,331 千円(114,244 千円)から、172,993 千円(129,737 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

対象戸数: 馬場野地区等 59 戸

<平成 29 年度>

戸対象戸数: 馬場野地区等 238 戸

<平成 26 年度>

対象戸数: 馬場野地区等 116 戸

<平成 30 年度(見込み)>

戸対象戸数: 馬場野地区等 218238 戸

<平成 27 年度>

対象戸数: 馬場野地区等 249 戸

<平成 31 年度(見込み)>

戸対象戸数: 馬場野地区等 203238 戸

<平成 28 年度>

対象戸数: 馬場野地区等 237 戸

<平成 32 年度(見込み)>

戸対象戸数: 馬場野地区等 203238 戸

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、住家を失った住民のうち、約 3,800 人(約 1,400 世帯)が震災後、約 1 年 7 ヶ月を経過する現時点において市内の応急仮設住宅で生活を営んでいるこれらの被災者(低所得者等(特区特例により収入要件緩和)、高齢者)を対象に応急仮設住宅から恒久住宅への住み替えを図り、生活環境の改善を図る。

被災者は、応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで身体や心に大きなストレスを感じている現状から健康被害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み生活基盤を固めることが非常に重要である。

なお、応急仮設住宅や県借上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策は必要不可欠であります。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 1,500 戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

